

2023年12月18日

金沢地方裁判所 御中

意見陳述書

原告 清水 文雄

私は1955年に現在の富山市山田（旧婦負郡山田村）の山村に生まれました。幼少期は自然の中で育ち、自然環境への思いや自然を愛する心が人一倍育まれたと思っています。

金沢市の民間会社に就職し、すぐに労働組合の活動に参加しました。そして私が反原発闘争に参加したのも、この労働組合活動を通じてです。

それは、北陸電力と県行政がお金と権力で推し進めた七尾火電反対闘争の経験からでした。当時、職場組合員のカンパに支えられて約2週間、闘争本部のテントに宿泊して現地住民とともにたたかい、「住民の命と生活を守るたたかい」の重要性を学びました。

私は1995年に退社するまで21年間、執行委員をはじめ、書記次長、書記長、執行委員長を歴任しました。退社後、当時の日本社会党石川県本部、現在の社会民主党石川県連合書記局へ入りました。常任幹事・副幹事長を5年、幹事長を18年、現在副代表を務めています。また、1999年から内灘町議会議員を7期務めています。

原子力防災訓練―「最高の防護対策は原発を廃炉にすること」

今年も11月23日午前7時から、志賀原発の重大事故を想定した石川県原子力防災訓練が実施されました。東京電力福島第一原発事故で原発の安全神話が崩壊し、国も大量の放射性物質が放出される事故がありうると認める中、「原子力災害の対応体制を検証する」ことが訓練の目的とされています。

これまで私は社民党役員また原告として、石川県平和運動センターなどと一緒に毎回、この県原子力防災訓練の監視行動に参加しています。私たちは抗議声明を通じて訓練の課題や問題点を指摘してきましたが、今回も事故の影響を過小評価し、最悪の事態、不都合な事態を避けるシナリオが繰り返されました。重大事故が起っても、あたかも住民がみな安全に避難できるかのようなまやかしの訓練に対して、強く抗議するものであります。このような訓練をどれだけ繰り返しても、住民の命と生活を守る事はできません。それは3.11福島原発事故が如実に物語っています。私たちが監視行動を続けるのは、

そうした訓練の矛盾を現地住民はじめ広く県民に知らせ、「最高の防護対策は、原発の運転を中止して廃炉にすること」だということを訴えるためであります。

忘れない、忘れてはならない、2011年3月11日に起きた東日本大震災と福島原発事故

私が東日本大震災と福島原発事故を迎えたのは3月議会の最中、総務常任委員会を開催していた時でした。慌ててテレビのスイッチを入れた私たちの目に飛び込んできたのは、真っ黒な濁流が渦を巻き、次々に車や建物をのみ込んでいく様子でした。私は「原発は大丈夫なのだろうか」と一人で叫んでいたことを思い出します。「五重の壁に守られているから絶対に安全だ」と言われていた原発が翌日から次々に爆発しました。大量の放射能をばらまいたのに情報は隠され、多くの人が無用の被曝をさせられることになったのです。

また「直ちに影響はない」と言う御用学者のために、避難や防護が遅れました。「原発さえなければ…」という言葉を残して自殺した被災者も出ました。さらに、原発事故の避難指示が10キロ圏内に拡大され、浪江町では津波に遭い救助を待つ人が多くいるのに捜索中止で助けることができず、原発周辺に取り残された多くの命があったことは周知の事実です。自民党の麻生太郎副総裁は今年1月、「原子力発電所で死亡事故が起きた例はゼロだ」、「最も安く、安全な供給源は原子力」などと述べ、原発回帰へ大きく舵を切った岸田政権が再び原発の安全性を強調しています。

東京電力は多くの漁業者らの反対を押し切って今年8月24日、福島第一原発の敷地内に貯めていたトリチウムなどの汚染水の海洋投棄を始めました。今後30年間かけて、太平洋に投棄し続けるそうです。この処置に対しては、福島県を中心に宮城、岩手、茨木、千葉、東京の6都県の漁業者など363人が、国と東京電力に海洋投棄の差し止めなどを求める訴えを福島地方裁判所に起こしています。

一方、1号機から3号機の原子炉や格納容器の中には、溶け落ちた核燃料が構造物と混ざり合った「核燃料デブリ」が残っており、その総量は合わせて880トンにもものぼると推定されています。しかし、それを取り出す目途は現在も立っていません。

ドイツではすべての原発が停止、「脱原発」が実現

ドイツでは1970年代に原子力の利用に反対する市民運動が盛り上がり、その運動の中から環境政策を重視する緑の党が誕生しました。同党は1998年に発足したシュレー

ダー政権に連立与党として参加し、この政権のもと、2020年ごろまでに国内の原発をすべて停止する法律がつけられました。

その後首相に就任したメルケル氏は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、2022年末までにすべての原発を停止する「脱原発」の判断を下したのです。

去年、ウクライナへの侵攻を続けるロシアがドイツ向けの天然ガスの供給を大幅に削減したにも拘わらず、LNG＝液化天然ガスの輸入を増加させたり、石炭での発電を拡大させるなどして、予定どおり原発を停止する方針を示しました。また、ウクライナのザポリージャ原発のように、原発には攻撃にさらされる危険性があることも浮き彫りになりました。こうしてドイツは「原子力は今もこれからも、リスクのある技術であり続ける。それはドイツのような技術力の高い国でさえ制御できない」として、今年4月15日に「脱原発」を実現したのです。

内灘町・八十出泰成元町長(2005～2013年)も「脱原発」

私が住む内灘町は志賀原発から40キロ圏内にあります。内灘町長を2期8年間務めた八十出泰成元町長は私たちと共に「脱原発」を明言して、再生可能エネルギーの普及拡大に努め、エコタウンを推進しました。同時に、国が示す防災対策重点地域（EPZ）拡大を県や国に働きかけ、町の防災訓練に原発事故を想定した避難誘導や除染の訓練を取り入れました。また、県と志賀町が北陸電力と結んでいる志賀原発の安全協定に内灘町が加わるよう尽力しました。

こうしたドイツの脱原発や内灘町政の脱原発施策を見ると、その時々政権や首長によって、そこに住む住民の命と生活が左右されることをつくづく考えさせられます。

この裁判はすでに提訴から11年6ヶ月が経過しています。現在、能登半島では珠洲市周辺を震源とする地震が頻発しており、震災に伴う原発事故の不安で県民の暮らしが脅かされています。

どうか政府や業界に忖度することなく、三権分立、司法の独立性を発揮して、早期の結審と志賀原発の運転差し止めの判決をお願い申し上げて私の意見陳述とします。